

株式会社宝塚かもめタクシー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年2月1日～令和13年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合を25%以上にする。

＜対策＞

- 令和8年3月～ 令和8年度分の採用計画を立てる
- 令和9年3月～ 1年間の結果を取得・分析し、次年度の目標を設定

目標2：年次有給休暇の平均取得率を80%以上とする。

＜対策＞

- 令和8年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和8年4月～ 計画的な取得に向けた掲示を行う
- 令和9年3月～ 1年間の結果を取得・分析し、次年度の目標を設定

育児休業等の取得の状況に関する目標の内容

目標3：対象者が直近ではいなかったが、対象者が発生した場合には取得率80%以上を目指す。

＜対策＞

- 令和8年3月～ 管理職向けのマニュアルを検討・作成
- 令和8年4月～ 社内報を作成し、改めて制度を周知

労働時間の状況に関する目標の内容

目標4：内勤者一人当たりの年間法定時間外労働を、2024年度比で10%削減する。

＜対策＞

- 令和8年3月～ 各課で業務の洗い出し・優先順位の決定
- 令和8年4月～ 残業に関するルールを策定～実施
- 令和9年3月～ 1年間の結果を取得・分析し、次年度の目標を設定